

別記様式

探偵業行政処分簿

被 処 分 者	認定の番号・届出書の受理番号	茨城県公安委員会 第40170013号
	氏 名 又 は 名 称	株式会社 L E C
	代 表 者 の 氏 名	西 木 洋
	主たる営業所の所在地	栃木県宇都宮市三番町 1 番 4 号
	処分に係る営業所等の名称及び所在地	茨城県探偵興信所 茨城県水戸市南町 3 丁目 3 番46号天下堂ビル 3 階D号室
処 分 年 月 日		令和 8 年 7 月 2 日
処 分 内 容		指示
処 分 理 由 ・ 根 拠 法 令		処分理由 調査対象者の承諾を得ることなく、調査対象者の使用車両に位置情報記録・送信装置を取り付け、調査対象者の生活の平穏を害する方法で探偵業務を行ったため。 根拠法令 探偵業の業務の適正化に関する法律第 6 条
処分を行った公安委員会		茨城県公安委員会

注 営業の種別に応じて警備業又は探偵業の文字を二重線で消して作成すること。